

メディカルナレッジの対応と受講者様へのお願い

① 『薬剤師登録番号、氏名、フリガナ、生年月日によるPECSへの受講データの紐付け』について

メディカルナレッジでは、既に必須項目としてご登録いただいておりますが、ご登録情報に誤りがないか必ずご確認ください。
ご登録情報がPECSと一致しなければPECSに反映されず、単位は無効となりますのでご注意ください。

② 『単位付与日は1単位を形成する3コンテンツ目の受講完了日』について

メディカルナレッジの単位付与を月末日から**1単位を形成する3コンテンツ目の受講完了日**に変更します。
 認定日を基準とした認定条件に影響しますので、単位取得状況を適宜ご確認ください。

③ 『単位付与の上限は1日に4単位(研修認定、漢方、小児の全ての合計)』について

研修認定対象コンテンツ(漢方、小児含む)の受講を**1日12コンテンツ**までに制限します。

④ 『PECSへの単位反映は受講データ提出日の翌営業日』について

2025年4月分は4月末日で締め、翌営業日(5月1日)に受講データを提出します。
 2025年5月以降については、**毎月15日と月末日**(平日以外の場合は翌営業日)で締め、**翌営業日**に受講データを提出します。
 ※上記タイミング以外の個別対応は一切行いませんのでご了承ください。

【例】2025年4月～6月の単位提出とPECSへの反映の流れ

